

このプランは、現時点における暫定的なものであり、平成26年度決算が確定した時点で、最終的なプランとしてまとめます。

(案)

富津市経営改革プラン

平成 2 7 年 月

千葉県富津市

目次

1	プラン策定の背景	1
(1)	本市の財政状況	1
(2)	今後の財政見通し	1
(3)	人口の推移	1
(4)	経営改革の必要性	2
2	硬直化した財政の要因分析	3
(1)	財政状況	3
(2)	定員管理	8
(3)	公共施設	9
(4)	財政運営の課題	10
3	基本的事項	11
(1)	計画期間	11
(2)	推進体制	11
4	経営改革の基本方針	12
(1)	経営資源を根底から見直す	12
(2)	明確な目標設定	13
(3)	確実な実行	13
5	経営改革に必要な具体的措置	14
(1)	歳入に関する事項	14
(2)	歳出に関する事項	14
(3)	業務改革の徹底	15
(4)	財政規律の厳格化	16
6	各年度における効果額	17
7	財政計画	18
(1)	平成26年8月 中期収支見込み<改善策実施前>	18
(2)	中期財政計画<改善策実施後>	19
8	その他必要な事項	20

1 プラン策定の背景

(1) 本市の財政状況

本市は、昭和60年から続く生産年齢人口の減少、企業の雇用状況の変化などによる市民税の減収や本市税収の根幹である固定資産税の大幅な減収に加え、高齢化等による社会保障費の増加により、硬直化した財政構造になっている。

財政力の目安となる財政力指数は、平成23年以降、1.0を下回っている。収支の均衡を図るため、財政調整基金を取崩し、平成25年度末の基金残高は約2億円となった。「財政非常事態宣言」を発した平成11年度末の基金残高が約10億円であったことを勘案すると、危機的な状況である。

このような状況から脱する第1歩として平成27年度の当初予算編成は、当該年度の歳入をもってすべての歳出を賄うという編成方針のもと、5年ぶりに財政調整基金の取崩しをせずに当初予算を編成したところである。

なお、平成26年度末の財政調整基金残高は、義務的経費以外の執行抑制、税の徴収率の向上、基金の見直し等の緊急改革の効果により約6.5億円を見込んでいる。

(2) 今後の財政見通し

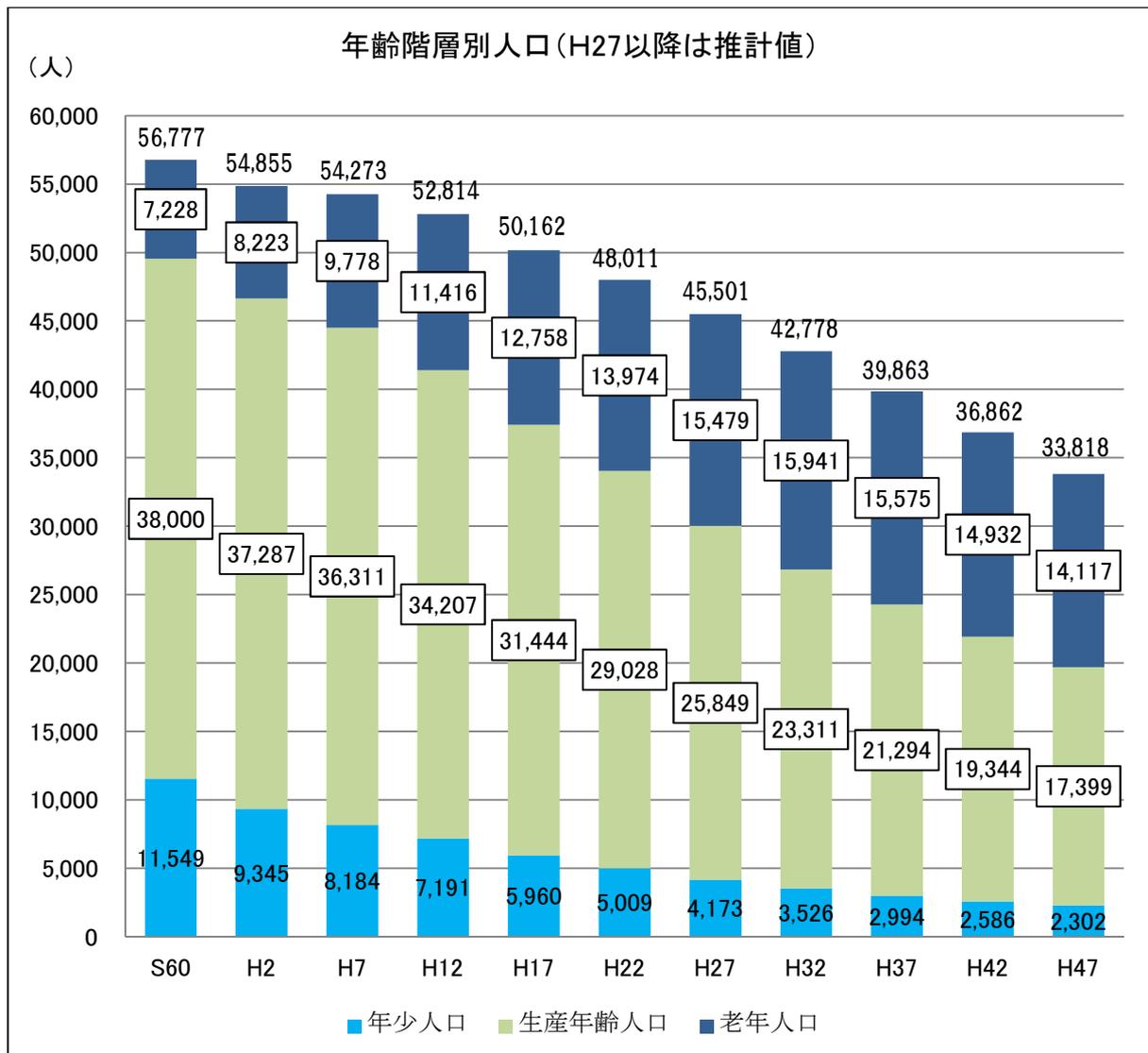
平成26年8月に発表した平成27年度から31年度までの期間における中期収支見込みでは、5か年間の累計で、約28億円の財源不足が生じるとしている。

財源不足の主な要因は、今後も少子高齢化と人口減少が予測される状況下において、市税をはじめとする一般財源の減収や、扶助費をはじめとする経常経費の増加、市民の安全・安心の向上を図る事業に多額な経費がかかることなどによるものである。

(3) 人口の推移

本市の人口は、昭和60年から平成26年までの29年間に約10,000人減少している。この間、少子高齢化の進行により、年少（15歳未満）人口の減少と老年（65歳以上）人口の増加が顕著にみられ、平成7年から老年人口が年少人口を上回る状況となっている。

また、国立社会保障人口問題研究所公表の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によると、20年後の平成47年には本市の人口は、33,818人となる見込みであり、更なる生産年齢（15歳から64歳）人口の減少と少子高齢化の進行が予測されている。



(4) 経営改革の必要性

これまでの財政収支改善策や行財政改革において相当程度の削減措置を行い、一定の効果はあったものの、依然として市の財政は厳しい状況にある。

今後さらに少子高齢化が進み、税収の担い手となる生産年齢人口の減少が予想されることから、これまでの財政運営から脱却し、将来にわたって財政収支の安定を確保することが喫緊の課題である。

「富津市経営改革プラン」は、限られた財源を選択と集中により、真に必要なサービスへと重点化し、最小の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に立ち、経営資源である「ヒト（職員）」、「モノ（事務事業・公共施設）」、「カネ（経費）」を根底から見直すことにより、身の丈に合った行政運営に転換し、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現するため策定する。

2 硬直化した財政の要因分析

(1) 財政状況

① 決算の推移

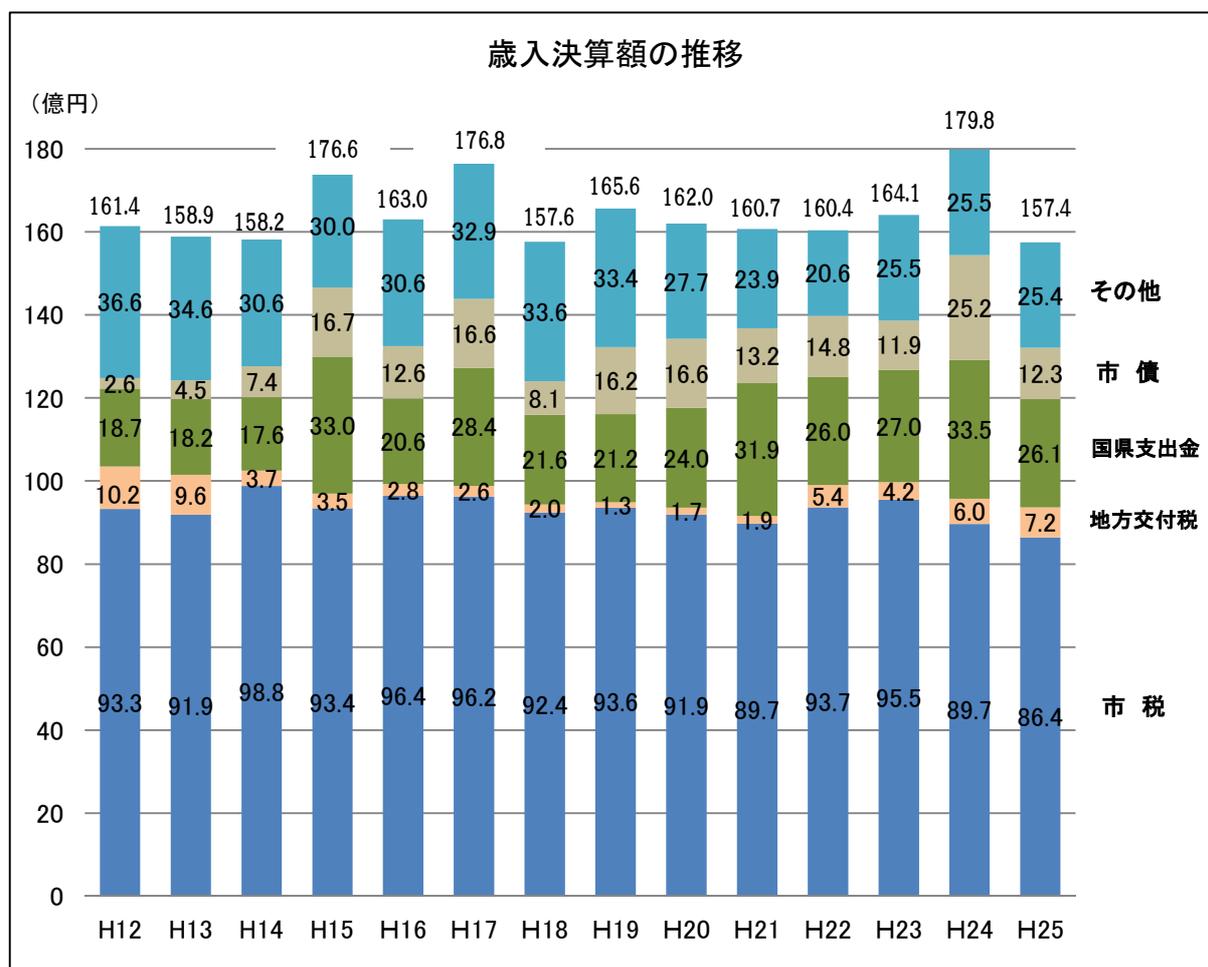
本市の平成12年度から平成25年度までの14年間の決算は、歳入では、最も高い割合を占める市税が、増減はあるものの減少傾向にあり、6.9億円減少している。また、徴収率も国・県平均と比較し、低い状況にある。

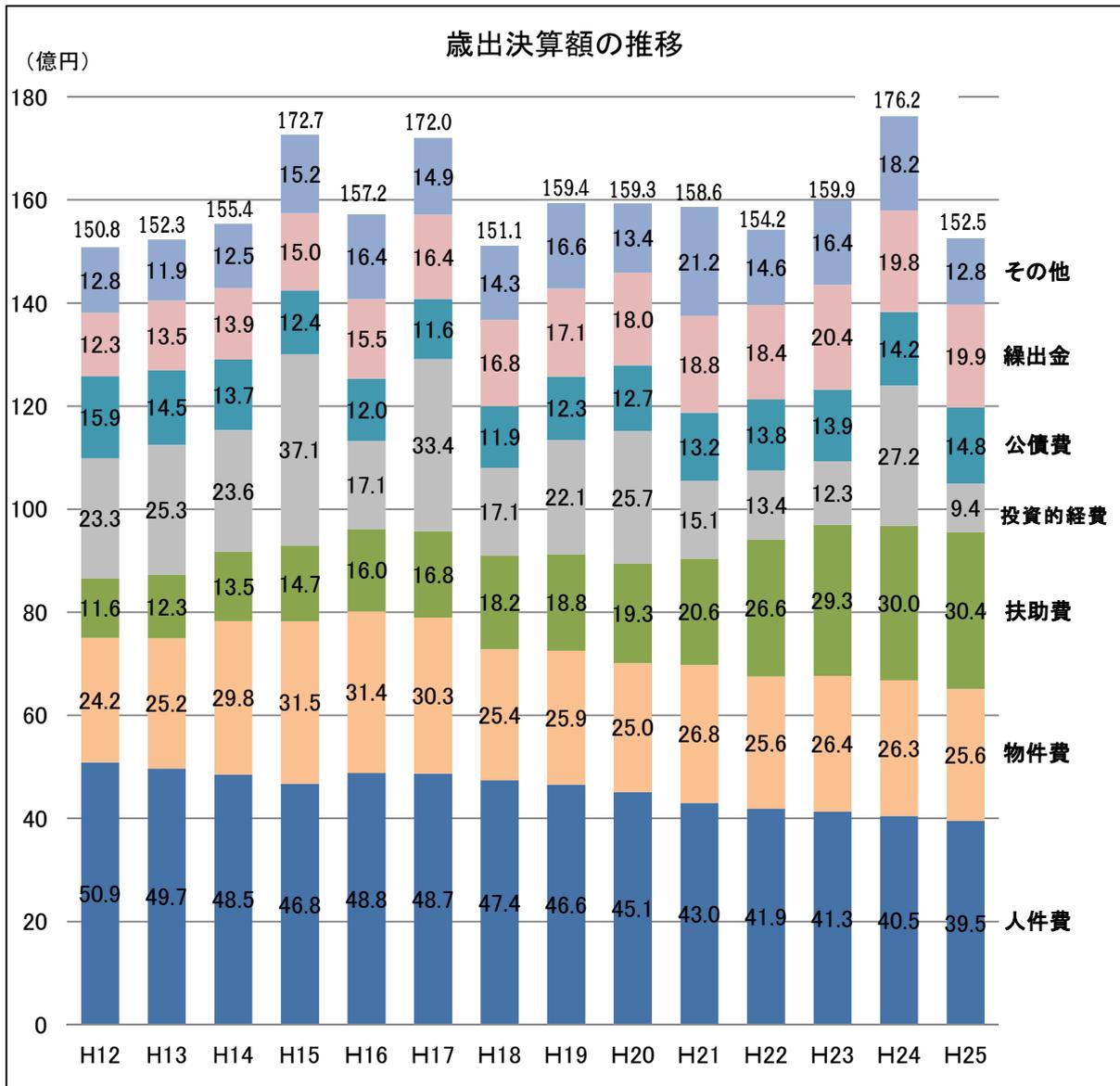
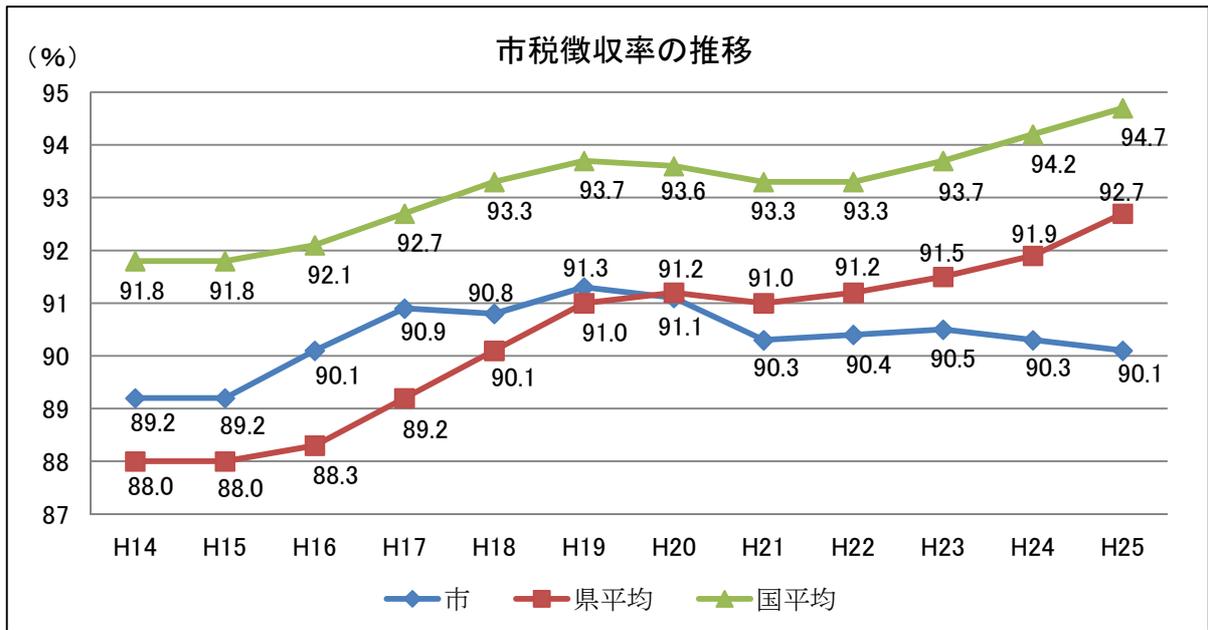
歳出では、人件費は、団塊の世代の定年退職や勧奨退職に対する職員の一部不補充、新規職員採用の抑制等により11.4億円減少している。

扶助費は、老人、障害者、児童、生活保護に係る制度改正や対象者の増加等により18.8億円増加しており、14年間で約2.6倍と大きな負担になっている。

繰出金については、高齢化や被保険者数増加に伴う国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金増加により7.6億円増加している。

投資的経費は、平成15年度の37.1億円が最高で、うち普通建設事業では、平成19・20年度の富津中学校校舎改築事業が21.7億円、平成17年度のクリーンセンター整備事業が17.7億円、平成24年度の消防防災センター整備事業が10.5億円となっている。



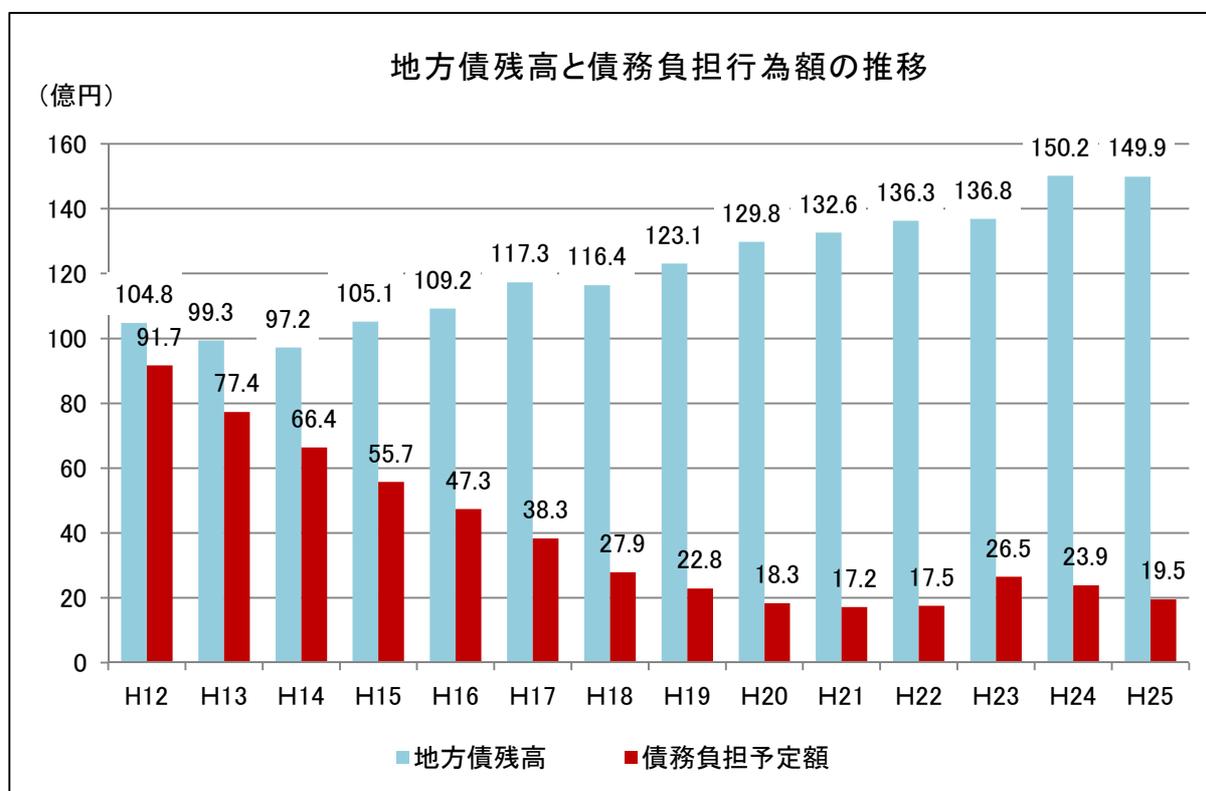


② 地方債残高・債務負担行為

地方債は、市が長期的に借り入れる資金のことで、建設事業など将来世代のために必要とする事業に充てられるもの及び臨時財政対策債などの地方交付税の代替措置であるものに大別される。

一般会計の地方債残高は、平成12年度末では104.8億円であったが、平成25年度末では149.9億円となり43%増加している。地方債残高のうち52%を占める78.2億円が、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債などの残高であり、これを除いた地方債残高は71.7億円となる。

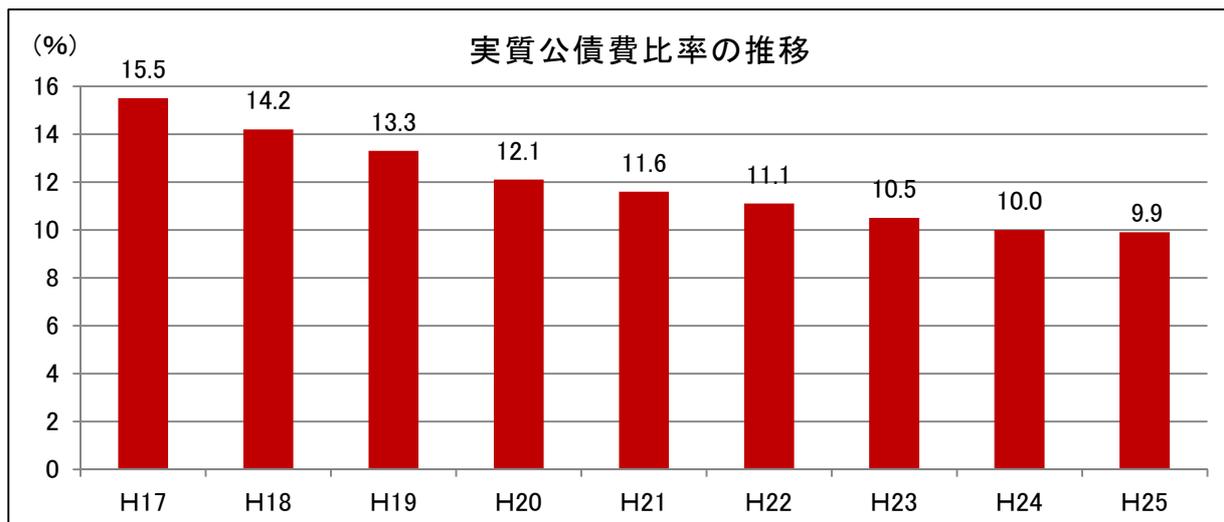
債務負担行為は、地方債のように借金ではないが、将来に支払うことを約束した債務について、その約束に従って毎年度支払うものであり、債務負担行為支出予定額は、平成12年度をピークに減少している。



③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、経常収支比率と同じように財政状況の健全度を計る指標のひとつである。具体的には、地方債の返済に充てた金額、債務負担行為額などの合計額が標準財政規模に占める割合を計る指標である。

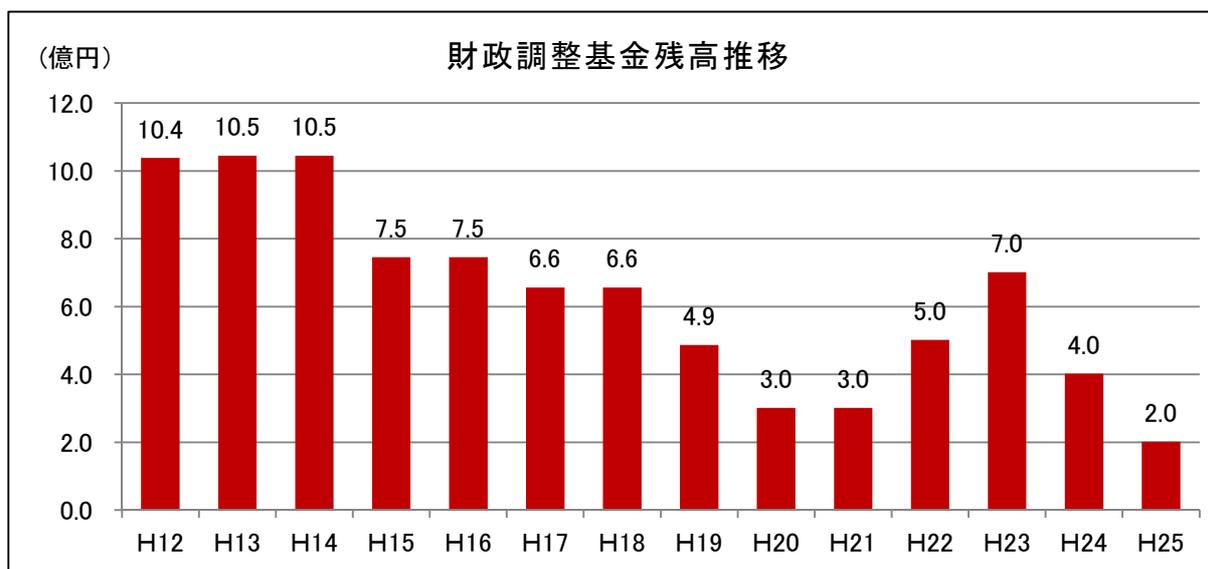
実質公債費比率の過去3か年の平均が18%以上の団体は、公債費負担適正化計画を策定したうえで、地方債の発行に国や県の許可が必要となる。本市では平成17年度の15.5%を最大に、その後は減少し、平成25年度は9.9%となっているが、今後増加していくことが見込まれる。



④ 財政調整基金残高

財政調整基金は、年度間の財源不足に対応するために決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するほか、災害等の臨時の財政需要に備えることを目的とした基金である。

財政調整基金の残高は、財源不足を補うため取り崩しを行った結果、平成25年度末で2億円となっている。



⑤ 県内団体との比較（性質別・目的別経費）

一般的に人口規模が小さい町村部では、人口1人当たりの人件費は多くなり扶助費は少なくなる。一方、市部では、規模が大きいほど人口1人当たりの人件費は比較的少なくなり、扶助費は多くなる。

しかし、本市の性質別経費を県内団体で比較した場合、人件費、扶助費とも多い状況であり、なおかつ、物件費も含め支出が全体的に多いという状況である。特に普通建設事業費を除いた土木費は、県内団体を比較した場合多いことが明らかである。

住民1人当たりの経費比較(平成25年度決算)

○ 性質別比較

(単位:円)

【人件費が多い団体】		
1	芝山町	118,065
2	長南町	111,994
3	大多喜町	110,397
4	睦沢町	103,029
5	長柄町	102,081
6	南房総市	97,020
7	鴨川市	93,543
8	神崎町	91,508
9	御宿町	88,018
10	白子町	86,607
11	鋸南町	86,109
12	銚子市	85,006
13	勝浦市	84,195
14	袖ヶ浦市	83,474
15	富津市	82,907
16	栄町	79,280
17	一宮町	78,838
18	成田市	76,626
19	君津市	76,285
20	旭市	75,171

【扶助費が多い団体】		
1	千葉市	86,514
2	松戸市	77,832
3	成田市	73,998
4	市原市	73,871
5	市川市	72,159
6	船橋市	71,998
7	木更津市	70,820
8	館山市	70,088
9	匝瑳市	66,624
10	八街市	66,604
11	野田市	64,492
12	富津市	63,906
13	四街道市	63,253
14	君津市	63,193
15	旭市	62,945
16	袖ヶ浦市	62,877
17	香取市	62,782
18	八千代市	61,804
19	鎌ヶ谷市	61,725
20	富里市	61,587

【物件費が多い団体】		
1	芝山町	108,547
2	浦安市	106,717
3	御宿町	89,986
4	睦沢町	83,604
5	長柄町	78,911
6	成田市	76,875
7	勝浦市	72,597
8	南房総市	68,905
9	袖ヶ浦市	66,007
10	大多喜町	65,198
11	野田市	60,405
12	鴨川市	59,317
13	君津市	59,074
14	習志野市	58,432
15	長南町	57,999
16	鋸南町	57,636
17	神埼町	54,945
18	いすみ市	53,779
19	富津市	53,776
20	長生村	52,054

○ 目的別比較(普通建設事業費除く)

(単位:円)

【民生費が多い団体】		
1	千葉市	129,495
2	館山市	127,124
3	浦安市	125,612
4	勝浦市	123,267
5	いすみ市	122,058
6	鴨川市	121,907
7	芝山町	120,000
8	成田市	119,504
9	南房総市	118,718
10	松戸市	118,570
11	大多喜町	117,914
12	匝瑳市	115,833
13	市川市	114,987
14	市原市	114,417
15	富津市	113,645
16	船橋市	112,165
17	旭市	109,468
18	野田市	108,984
19	香取市	108,282
20	一宮町	107,617

【土木費が多い団体】		
1	芝山町	44,772
2	浦安市	30,603
3	長生村	25,878
4	千葉市	24,014
5	習志野市	21,868
6	富津市	21,055
7	袖ヶ浦市	20,095
8	流山市	19,383
9	野田市	19,354
10	大網白里市	18,951
11	栄町	18,567
12	市原市	18,347
13	香取市	17,942
14	木更津市	17,441
15	館山市	17,426
16	船橋市	16,684
17	柏市	16,093
18	君津市	15,908
19	銚子市	15,797
20	成田市	15,220

【消費が多い団体】		
1	香取市	36,404
2	大多喜町	27,400
3	勝浦市	25,807
4	御宿町	25,095
5	鋸南町	24,290
6	いすみ市	24,097
7	南房総市	23,731
8	多古町	22,687
9	芝山町	22,612
10	酒々井町	21,103
11	鴨川市	20,184
12	睦沢町	20,066
13	印西市	19,421
14	白子町	19,287
15	長柄町	19,192
16	富津市	19,133
17	白井市	19,027
18	袖ヶ浦市	18,959
19	館山市	18,751
20	栄町	18,698

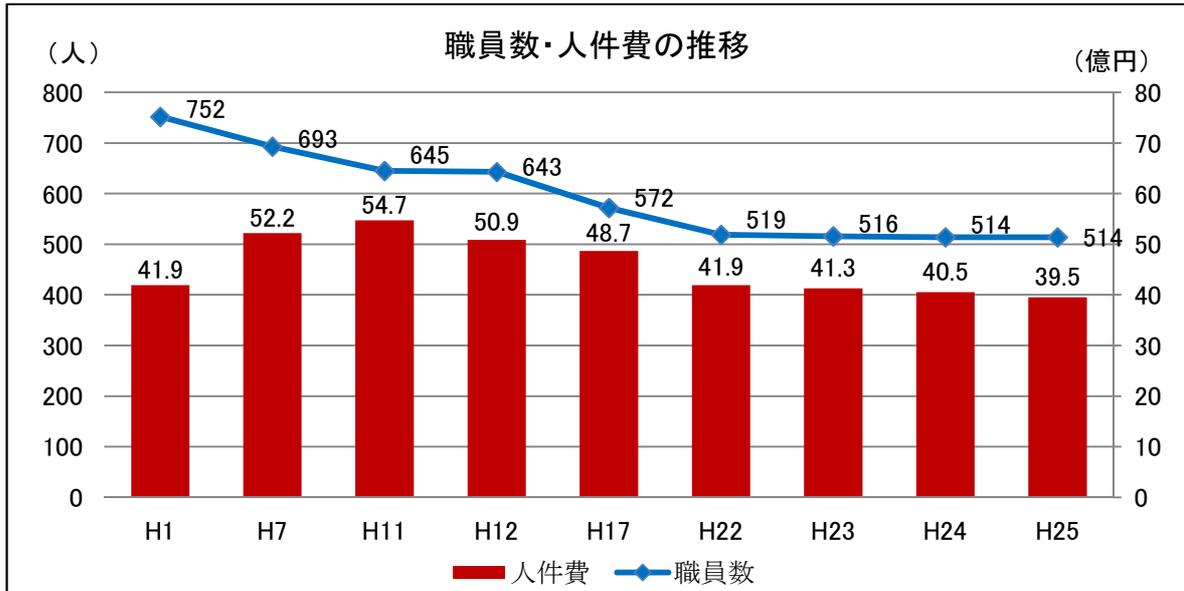
※平成25年度の歳出額を平成26年1月1日の住民基本台帳人口で除したのもの。

(2) 定員管理

① 職員数の推移

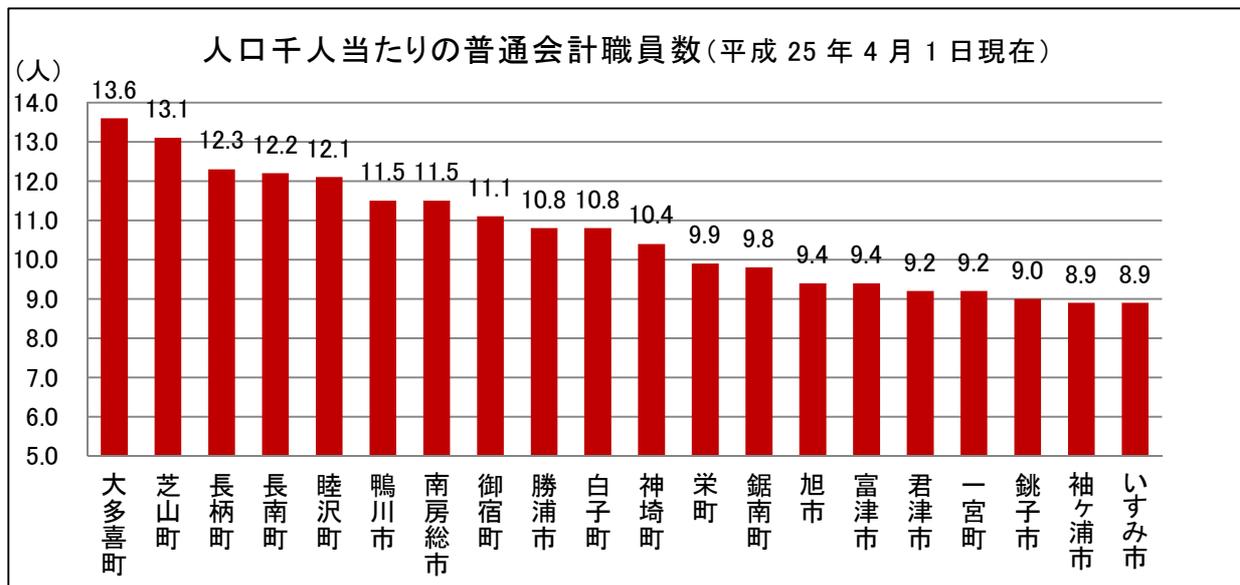
本市は、昭和46年の合併時、職員数465人からスタートし、高度経済成長期やバブル経済期を背景に、ピーク時の平成元年には752人まで増加した。

低成長期を迎えてからは、肥大化した行政のスリム化に努め、平成25年は514人で、ピーク時の平成元年と比較して238人減少、人件費については、ピーク時の平成11年と比較し、15億2千万円（約28%）減少している。



② 県内団体との比較（職員数）

千葉県内54市町村の「人口千人当たりの普通会計職員数」を比較した結果、本市の職員数は9.4人で、県内平均の8.2人を上回っており、県下54市町村中上位から12番目となっている。



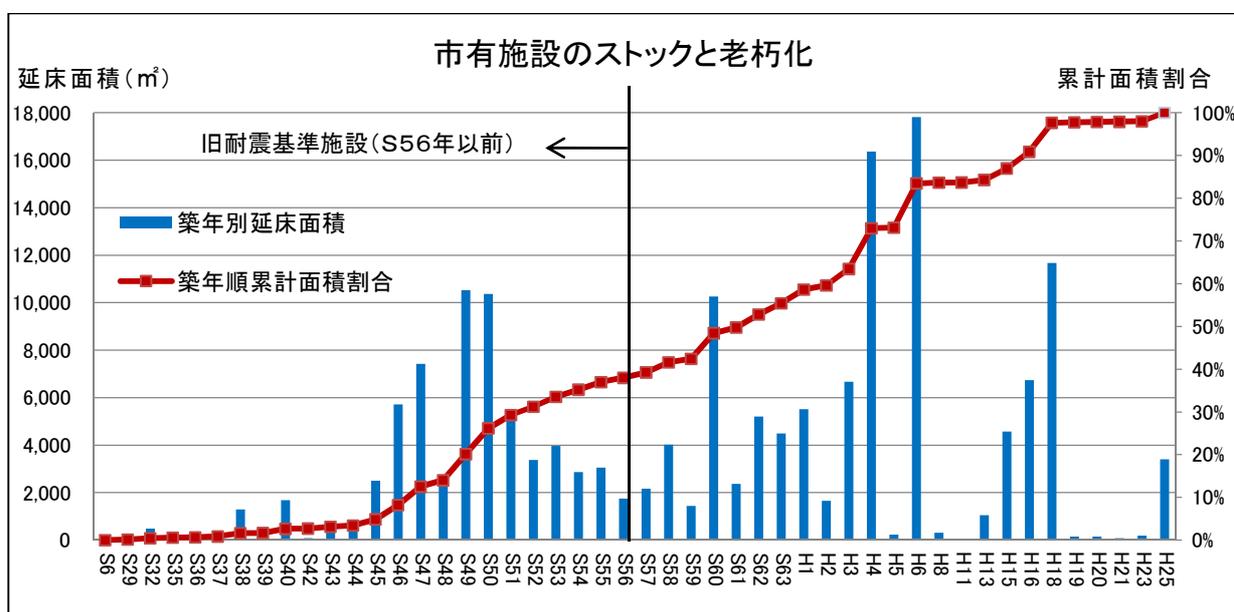
(3) 公共施設

① 施設の保有状況

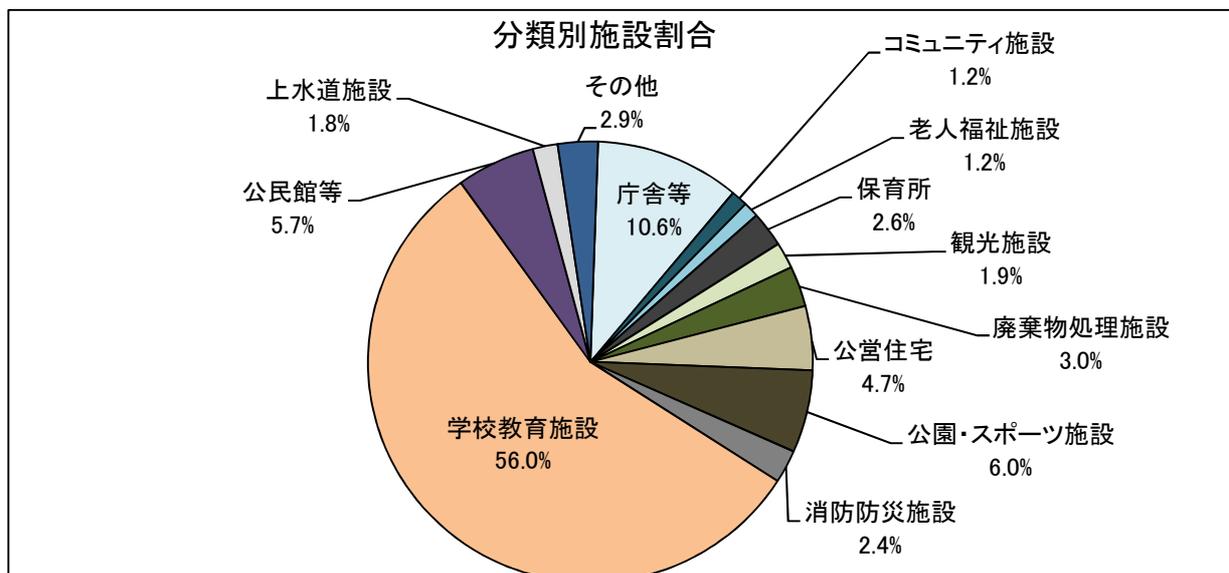
本市は、平成25年度末で約17万㎡の公共施設を保有している。このうち、築30年以上の施設が41.6%、築40年以上の施設が14.0%、築50年以上の施設が1.6%となっている。

また、本市が保有する施設の分類別割合は、学校教育施設が56.0%と大半を占めており、次いで庁舎等10.6%、公園・スポーツ施設が6.0%となっている。

なお、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された施設の割合は38.0%となっている状況であるが、このうち、特定建築物（3,000㎡以上の建築物）の耐震化対策は、平成25年度末で全て完了している。

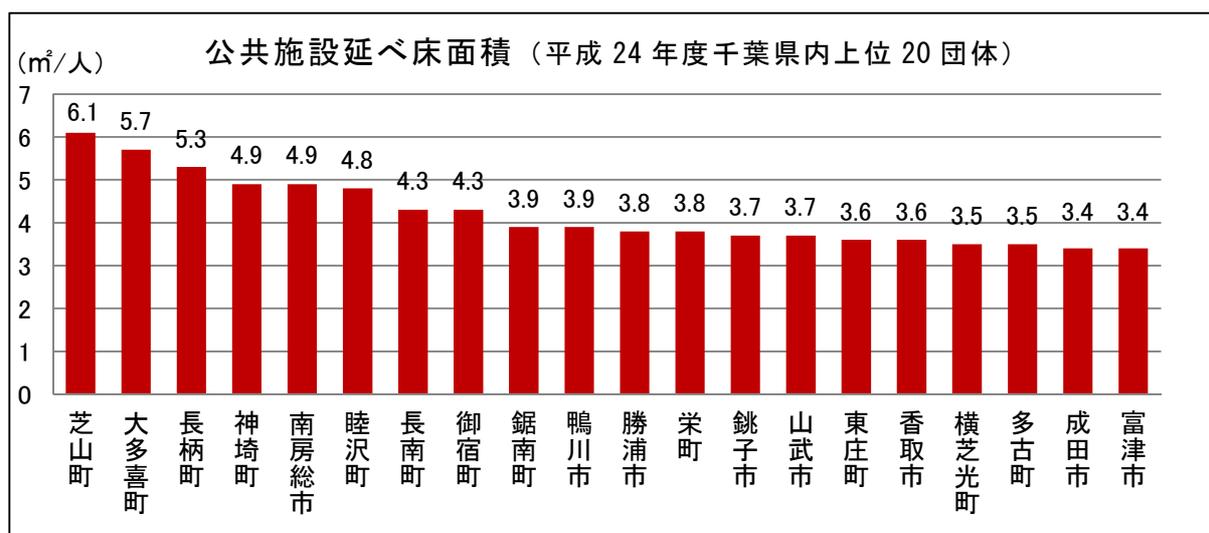


※建築年不明分は除く



② 県内団体との比較（公共施設延べ床面積）

東洋大学 P P P 研究センター公表の「全国自治体公共施設延べ床面積データ」（平成 22 年 3 月 31 日現在）を参考に、総務省公表の「公共施設状況調」（平成 24 年度末）及び「住民基本台帳人口・世帯数(市区町村別）」（平成 25 年 3 月 31 日現在）から、千葉県内の 54 市町村の住民 1 人当たりの公共施設延べ床面積を算出した結果、本市の住民 1 人当たり延床面積は 3.4 m²で県内市町村平均の 3.1 m²を上回っており、県内市町村 54 市中上位から 12 番目となっている。



（４）財政運営の課題

本市における近年の決算状況を見ると、歳出では、人件費は減少傾向にあるものの、住民 1 人当たりの額は県内他団体と比較して高い水準にある。また、人件費の減少を上回るペースで扶助費が上昇しており、今後も支出の増加が見込まれる。一方、歳入では、市税収入の根幹をなす固定資産税の大幅な減収や市税徴収率が向上していないことなどにより、財源の確保が難しい状況である。

さらに、財政調整基金は、平成 25 年度末で残高が 2 億円まで減少し、枯渇寸前となり、26 年度末に 6.5 億円に積み増したものの、これまで通りの財政運営を続ければ、極めて近い将来に実質収支が赤字に転じ、財政健全化団体となるおそれがある。

このように、本市の財政危機は、一時的な要因によるものではなく、長年、事務事業や公共施設等の見直しが不十分なまま、財政調整基金の取り崩しや地方債の借入などに財源を依存してきたことに起因している。

将来にわたって、自律的・安定的な行財政運営を行い、財政健全化団体にならないよう、財政構造の抜本的な改革を早急に進める必要がある。

そのためには、第一に収支改善策として、徴収率の向上や新たな財源を見出

すなどの収入の確保、定員適正化計画に沿った職員の適正配置による人件費の見直しに加え、これまで大幅な見直しがなされてこなかった、県内他団体と比較し、住民1人当たりの額が高い水準にある物件費の削減が必須であると考えられる。公共サービスが重複していないか、過大になっていないか、慣例、慣行だけを理由に続けている事業はないか、徹底的に検討し、見直さなければならない。

さらに、繰出金、補助金についてもこれらすべてについて、その額が適正か、継続する必要があるか、改めて問わなければならない。

また、今後、市の人口減少が確実に見込まれる中、公共施設やインフラ資産の適正化、削減を進め、維持費や更新費用の縮減を図ることが欠かせない。

現在の財政状況下で、ひとつの事業を実施するには、真に市民福祉の増進に寄与する事業を見極めるとともに、他の事業の廃止・縮小が伴うこととなる。すべての事業担当者は、予算の確保には非常に大きな責任が伴ってくることを常に意識し、「身の丈に合った」財政運営を実行していくことが求められる。

3 基本的事項

(1) 計画期間

計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間とする。

(2) 推進体制

財政収支の見通しは前年度の実績に基づき、常に新たな情報を加え、計画の修正及び見直しなど、弾力的に改革に取り組んでいく。

また、実効性のある改革を推進するため、実施項目の具体的な取り組み内容、スケジュール、達成状況などの進行管理を行うための「(仮称)実行計画」を本プラン策定後速やかに作成する。

本プランは、市長の主宰の下に副市長、教育長及び各部局長で組織し、本市行政運営の最高方針を審議する富津市庁議を「富津市経営改革本部」とするとともに、「富津市経営改革会議」に報告し、指導助言を受けながら、その実現に向けた進行管理を徹底する。

また、具体的な改革案を検討する下部組織として、副市長をリーダーとし、庁内の若手職員らをメンバーとする「(仮称)富津市経営改革プロジェクトチーム」を部局横断的に設置する。設置に当たっては、必要な権限を当該チームに付与するとともに、当該チームが打ち出した具体的な改革案の実施等に当たっては、本部長指示の下、各部局に徹底させる。

なお、進捗・達成状況などは、広報ふつつ・市ホームページにて市民に対し随時お知らせする。

4 経営改革の基本方針

時代によって変わる市民ニーズや社会的要請に合わせ、行政における重点分野も変化させていく必要がある。

今後、公共施設やインフラの整備は、市民生活に一定の利便性を確保しながらも、メンテナンスを中心とした政策への転換を図らなければならない。また、超高齢社会の進行により、福祉や介護などの社会保障関係費が一層増加してくることから、予防医療などを中心とした政策への抜本的転換が必要となる。

市民に過度な負担を求めずに、こういった変化に対応していくためには、行政そのものがコンパクトであることはもちろん、市民ニーズに柔軟に対応できる体質となる必要がある。

また、市民の立場に立った行政執行を推進するうえでは、市民が積極的に参画できる機会を増やし、まちづくりの主人公として活動できるような住民参加型行政を推進する必要がある。

以上を踏まえ、経営改革は、これまでの財政運営を反省するとともに、今まで以上に基本計画、予算、決算及び組織の関連性を重視し、かつ、経営資源を根底から見直し、「持続可能な行政経営」の実現に向け、スリムで効率的な行政運営の構築を目指すものである。

(1) 経営資源を根底から見直す

経営改革の着実な実行に向け、見直すべき経営資源である「ヒト（職員）」、「モノ（事務事業・公共施設）」、「カネ（経費）」の在り方を次のとおり示す。

① ヒト（職員）

最も要となるのは「ヒト」である。職員の資質・意識の向上を図る人材育成体系を確立・運用した上で、市役所組織のプロフェッショナルレベルを高めると同時に、コンパクトで柔軟、なおかつ、スピード感のある行政システムの基盤を構築し、質の高い行政サービスの展開につなげなければならない。

② モノ（事務事業・公共施設）

行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について、担うべき主体やニーズ、費用対効果などを検証し、最適化を図らなくてはならない。

③ カネ（経費）

「ヒト」の在り方や「モノ」の最適化の取り組みを進めていくことで、市民ニーズに応じていくための財源確保につなげるとともに、財政の硬直化をできる限り抑制するため、税収の確保や行政サービス対価の適正化などを実施し、健全な財政運営を図らなくてはならない。

(2) 明確な目標設定

強い意志をもって経営改革に臨むため、改善に向けた目標値を次のとおりとする。

指 標	現 状	目 標 値	
	《平成 25 年度》	《平成 31 年度》	根 拠
市 税 徴 収 率	90.1%	93.0%以上	県内市町村 平均以上
職 員 数 ※ 特別会計・企業 会計職員も含む。	514人	420人以下	「富津市定員 適正化計画」 目標値
財 政 調 整 基 金 残 高	2億円	11億円以上	標準財政規模 の10%以上

(3) 確実な実行

① トップマネジメント機能の確立

市長及び副市長を中心として明確にされた方針に基づき、部局長が役割と責任を明確化したうえで、行政活動全般の一体性の確保を図るとともに、必要性の低下した政策から、必要性の高い新たな政策への転換やサービス量の増加などに対応するため、「選択と集中」による行政資源の最適配分を可能とするトップマネジメント機能を確立させる。

② 行政課題解決に向けた目標管理指向型の組織の形成

明確な方針に基づいた行政目標を、部局や課単位で共有するとともに、各部局が自ら考え取り組むべき課題等の組織目標を設定し、その目標達成に向けて、職員一人ひとりが何をすべきか考え、職務に取り組むことで、職員の自立性とやる気を高めていく。

③ 人材開発の推進

組織目標と連動した個人目標の設定と、個人の意欲や能力・実績を重視した人事評価システムを導入し、職員一人ひとりがより高いレベルの行政サービスを提供できるよう、マネジメントサイクルに基づく人材育成と人事管理を行う。

5 経営改革に必要な具体的措置

(1) 歳入に関する事項

① 税負担の公平性の確保

市税の徴収に当たり、課税客体及び課税標準の的確な把握に努め、課税の公平を期する。併せて、納期内納付をなお一層促進し、滞納者に対しては、法に基づく厳正な処分を早期に実施することにより、実質的な徴収率を向上させる。

また、都市計画税の導入に向け、準備作業に着手する。

② ふるさとふつつ応援寄附

市町村間の競争時代であることから、ふるさと納税制度を活用し、市の認知度を高め、市を応援する寄附者との新しい関係を築く。

③ 財産収入の確保

遊休地等の可処分資産については、積極的に処分するほか、庁舎の空きスペースの活用など、市有財産の有効活用を図り、財産収入の確保に努める。

④ 行政サービス対価の見直し

使用料・手数料等については、公平性の観点から、特定のサービスに対する受益者の適正な負担について見直す。

また、現在、負担を求めている行政サービスの在り方についても幅広く見直す。

(2) 歳出に関する事項

① 職員給与、報酬等の見直し

本市の危機的な財政状況を鑑み、特別職が率先して経営改革の姿勢を示すため、報酬を見直す。

また、職員の給与制度について、勤務成績や職務、職責を重視したものへの転換に取り組む。

さらに、委員報酬等について、委員会等の職責、社会情勢の変化、全国自治体の動向を踏まえ見直す。

② 職員数の見直し

新たな行政需要や行政課題に対し、今後も適正な人員の確保を図りながら、組織機構のコンパクト化、事務事業の見直し、業務改革の徹底などにより、更なる職員数の削減に努める。

③ 公共投資の重点化

将来的に確実視される人口減少に合わせ、公共施設やインフラの保有総量の圧縮を段階的に進めることで、建設費や維持管理費の削減を図る。

公共施設やインフラに関する情報の共有化・対応の一元化を図りながら、全庁的視点に立ち、総合的・戦略的に公共施設等の処分や有効活用等を行い、最適な形で公共施設やインフラの保有・利活用・維持管理を行う「公共施設等マネジメント」を実行する。

④ 事務事業の再編

これまでの慣例にとらわれることなく、行政が担うべき役割か否かという視点をもって、必要性、有効性、効率性、優先度などを見極め、市民にとって真に有益で、効率的・効果的なものとなるように見直す。

見直しに当たっては、市役所内部の努力による経費の節減はもとより、市民参加型の事業仕分け等により、市民目線に立って事務事業の内容を精査する。

また、外郭団体についても、年数を経て設立目的を果たし終えていないか、目的自体が社会経済情勢の変化から民間企業と競合していないかなどの観点から内容を精査し、存廃等を検討する。

⑤ 補助金等の見直し

各種団体等に対する補助金、負担金等については、行政として支出すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方等をゼロベースで検証し、整理合理化・重点化などによる総額の抑制を図る。

⑥ 繰出金等の精査

特別会計及び企業会計においては、収入の確保、事業の重点化などによる財務体質の強化と計画的、かつ、効率的な事業運営に努めるとともに、一般会計と同様に、事務事業の見直し、職員の給与及び定員管理の適正化などにより、更なる経営健全化に積極的に取り組み、一般会計からの繰出金の縮減に結びつける。

(3) 業務改革の徹底

① 行政課題解決に向けた目標管理指向型の組織の形成【再掲】

明確な方針に基づいた行政目標を、部局や課単位で共有するとともに、各部局が自ら考え取り組むべき課題等の組織目標を設定するなど、その目標達成に向けて、職員一人ひとりが何をすべきか考え、職務に取り組むことで、職員の自立性とやる気を高めていく。

② 柔軟な組織運営体制の構築

業務量調査等の実施を通じ、業務実態を「見える化」するとともに、各課等の果たすべき役割を踏まえた効率的な事務執行体制を構築する。

また、年度内における事業環境の変化や緊急的な対応が求められる課題に対して、応答性が高く柔軟な組織運営を行うため、部局間を横断したプロジェクトチームの設置や人員再配置など、機動的な組織編成や人事異動サイクルの弾力化を図り、繁忙期における職員の時間外勤務の縮減と、それに伴う人件費の抑制を図る。

③ 業務改善の徹底

限られた職員で多様化する市民ニーズに対応していくため、これまでの慣例にとらわれることなく、職員一人ひとりが知恵を出し合い業務改善を行っていくことで「住民が利用しやすい環境づくり」、「コスト削減」、「業務処理のスピードアップ」を図り、住民満足度及び職員の勤務状況の向上につなげる。

(4) 財政規律の厳格化

本プラン策定期間だけではなく、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現していくための財政基準を作成する。

6 各年度における効果額

(単位:百万円)

収支改善策項目		H27	H28	H29	H30	H31	合計
歳入	1 税負担の公平性の確保 〔・徴収率の向上 ・都市計画税の導入〕	140	144	141	508	507	1,440
	2 その他 〔・ふるさとふつつ応援寄附 ・財産収入の確保 ・行政サービス対価の見直し〕	20	23	23	23	23	112
	小計	160	167	164	531	530	1,552
歳出	1 職員給与・報酬等の見直しなど 〔・議員報酬 ・常勤特別職 ・非常勤特別職 ・一般職地域手当〕	120	104	101	98	95	518
	2 職員数の見直し	95	151	290	382	485	1,403
	3 公共投資の重点化 〔・普通建設事業の見直し ・公共施設の再配置〕	53	116	152	-276	-319	-274
	4 事務事業の再編	57	53	58	58	58	284
	5 補助金等の見直し	30	19	19	19	19	106
	6 繰出金等の精査 〔・上水道 ・下水道 ・介護保険〕	132	42	42	42	42	300
	小計	487	485	662	323	380	2,337
合計		647	652	826	854	910	3,889

[]内は、主な収支改善策

7 財政計画

(1) 平成26年8月 中期収支見込み<改善策実施前>

(単位:百万円)

項 目	H27		H28		H29		H30		H31	
	決算	一財								
1 歳入										
1 市税	7,917	7,917	7,754	7,754	7,474	7,474	7,116	7,116	7,347	7,347
2 地方譲与税	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
3 地方消費税交付金	694	694	836	836	836	836	836	836	836	836
4 その他交付金	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
5 地方交付税	823	823	840	840	950	950	1,092	1,092	1,042	1,042
6 分担金・負担金	230	0	230	0	230	0	230	0	230	0
7 使用料・手数料	277	30	279	30	279	30	279	30	279	30
8 国庫支出金	1,902	0	2,591	0	2,522	0	2,325	0	2,162	0
9 県支出金	1,072	0	1,090	0	1,111	0	1,134	0	1,155	0
10 財産収入	18	9	18	9	18	9	18	9	18	9
11 寄附金	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
12 繰入金	35	0	54	0	64	0	66	0	57	0
13 繰越金	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
14 諸収入	355	8	355	8	355	8	355	8	355	8
15 市債	1,575	1,167	2,182	1,044	2,096	1,060	1,879	1,096	1,555	911
合 計	15,307	11,054	16,628	10,917	16,334	10,763	15,729	10,583	15,435	10,579
2 歳出										
1 人件費	3,808	3,693	3,772	3,658	3,697	3,586	3,654	3,543	3,610	3,501
2 扶助費	3,109	1,035	3,171	1,053	3,234	1,072	3,299	1,089	3,365	1,109
3 公債費	1,568	1,568	1,587	1,587	1,507	1,507	1,472	1,472	1,568	1,568
4 物件費	2,740	2,030	2,810	2,077	2,650	1,916	2,643	1,905	2,643	1,905
5 維持補修費	264	228	274	230	280	234	285	239	291	244
6 補助費等	891	750	882	740	889	746	896	753	893	750
7 繰出金	2,073	1,740	2,095	1,769	2,124	1,781	2,108	1,766	2,074	1,731
8 積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 投資・出資金・貸付金	89	9	86	6	92	5	97	1	80	0
10 投資的経費	1,089	325	2,606	452	2,420	475	1,946	486	1,499	359
合 計	15,631	11,378	17,283	11,572	16,893	11,322	16,400	11,254	16,023	11,167
差 引	-324	-324	-655	-655	-559	-559	-671	-671	-588	-588

(2) 中期財政計画<改善策実施後>

(単位:百万円)

項 目	H27		H28		H29		H30		H31	
	決算	一財								

1 歳入

1 市税										
2 地方譲与税										
3 地方交付金										
4 地方交付税	※ 決算確定後、ただちに作成									
5 国県支出金										
6 繰入金										
7 地方債										
8 その他										
合 計										

2 歳出

1 人件費										
2 扶助費										
3 公債費										
4 物件費										
5 維持補修費										
うち公共施設維持補修経費										
6 投資的経費										
うち普通建設事業費										
7 繰出金										
8 積立金										
うち財政調整基金										
9 その他										
合 計										

差 引										
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地方債残高見込み										
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

8 その他必要な事項

プラン策定前であっても、平成27年度当初から実行可能なものは前倒し、実施する。

本プランの見直しに当たっては、毎年度、前年度の決算状況や情勢の変化等を踏まえるとともに、他団体の分析・徹底比較などをおし修正し、当該年度以降の計画を策定する。

現在、第四次行財政改革大綱・推進実施計画において推進している取り組みについては、整理統合し、本プランにて引き続き推進する。

本プランに記載していない事項であっても、収支改善策につながるものは積極的に検討し、実施する。

改善後についても、厳密な需要予測に基づく収支見込みのもと、中期財政計画を策定し、効率的、かつ、効果的な行政経営を推進する。